

ご存じですか?地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」

守秘義務を持ち、さまざまな生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域の専門機関へつなぐことが主な活動です。

民生委員・児童委員の中から主任児童委員として指名された方は特に子どもに関する活動(児童虐待防止・見守り・子育てサロン等)に取り組んでいただいております。

問合せ 保健福祉課(地域福祉) ③③番窓口
☎4302-9941



「介護保険利用者負担限度額認定証」等の更新について

次の証の有効期限は7月31日(日)です

- ◆介護保険を利用して介護保険施設等への入所や短期入所(ショートステイ)をした場合の食費・居住費の負担軽減の認定証
 - ◆社会福祉法人等が提供するサービスを利用した場合の利用者負担軽減の確認証
- 更新を希望される方は6月30日(木)までに申請を行ってください。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 保険福祉課(介護保険) ③①番窓口
☎4302-9859

児童手当 現況届について

令和4年度より児童手当における現況届の提出が基本的に不要となります。

一部内容確認が必要な方については現況届を送付させていただきますので、必要事項を記入のうえ、6月中旬に保健福祉課(地域福祉)へ提出してください。現況届を提出されない場合は、令和4年6月分(令和4年10月支払い分)以降の手当の支給が停止されます。

また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

なお、北部サービスセンターや南部サービスセンターでの受付はできませんのでご注意ください。
※感染症予防の観点により、現況届は可能な限り郵送での提出をお願いします。

問合せ 保険福祉課(地域保健) ③③番窓口
☎4302-9857

令和4年度の国民健康保険料について

●保険料の決定

令和4年度(令和4年4月から令和5年3月)国民健康保険料の決定通知書をお住まいの区の区役所から6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのに困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお住まいの区の区役所へお問い合わせください。令和4年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

	令和4年度国民健康保険料(年額)		
	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料*
平等割保険料 (世帯あたり)	28,175円	9,191円	741円
均等割保険料 (被保険者あたり)	被保険者数 ×27,488円	被保険者数 ×8,967円	介護保険第2号被保険者数 ×16,739円
所得割保険料	算定基礎 所得金額* ×8.59%	算定基礎 所得金額* ×2.87%	算定基礎 所得金額* ×2.69%
最高限度額	63万円	19万円	17万円

*介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。

*算定基礎所得は、前年中総所得金額等-430,000円となります。

*世帯の所得割は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

問合せ 保険年金課(保険) ①⑦番窓口 ☎4302-9956

6月は環境月間、6月5日(日)は世界環境デーです 地球のために環境にいい活動を 楽しく始めましょう!



身近なことから行動しよう!

- 食品ロスをなくそう
- 住環境を見直してみよう
- 車での移動をなるべく減らそう
- マイボトルを持って出かけよう
- 自らの行動を発信しよう

お得な情報はこちらから▶

環境イベントに参加しよう!

詳しくはHPをチェック!▶

問合せ 環境局環境施策課

☎6630-3491 FAX6630-3580

6月は「就職差別撤廃月間」です 《しない させない 就職差別》

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条等について質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いいたします。

【就職差別110番】採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室 ☎6210-9518
月間中(閉庁日を除く)10:00～18:00
✉rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp

募集・催し

ごみ減量講演会

無料 要事前予約

紙ごみ、ペットボトルごみ減量について

日時/6月30日(木) 14:30～16:00

場所/コミュニティプラザ平野(平野区民センター)
1階 多目的ホール

対象/平野区在住の方(申込み多数の場合は抽選)

締切/6月17日(金) 申込/電話またはFAX

問合せ 大阪市環境局 東南環境事業センター
☎6700-1750 FAX6706-2007

平野区「ひら塾」 夏期講習の受講生を募集します



民間事業者を活用した課外学習事業「ひら塾」の受講生を募集します。

日時/1人の講師につき生徒5名以下の少人数制です。

7月25日(月)、27日(水)、29日(金)

8月1日(月)、3日(水)、5日(金)

12月26日(月)、27日(火)、28日(水)

13:00～15:50(英語・数学・国語各50分授業)

10:00～12:00、16:00～16:50(自習時間)

場所/平野区民センター(長吉出戸5-3-58)

対象/区内の中学生

受講料/月1万円

※「塾代助成カード」を利用した場合、実質負担額0円

締切/7・8月の授業 7月15日(金)

12月の授業 12月16日(金)

締切後の受講希望は下記申込先までお問合せください。

申込/7月1日(金)から申込受付開始

家庭教師のトライ大阪校 ☎0120-555-202

※オペレーターに「大阪市平野区のひら塾について」とお伝えください。

申込はこちらから▶



問合せ 政策推進課(こども教育) ②③番窓口
☎4302-9903

〈塾代助成カードに関する問合せ〉

大阪市塾代助成事業運営事務局

☎6452-5273 HPはこちら▶



「消費税の軽減税率制度・適格請求書等 保存方式(インボイス制度)説明会」 の開催について

要事前予約

令和5年10月1日(日)から導入されるインボイス制度について、東住吉税務署及び東住吉納税協会では、月に一度「インボイス制度説明会」を開催しています。

導入の検討・準備には相応の時間を要します。早めの検討・準備のためにも、ぜひ説明会の利用をお願いします。

なお、席に限りがありますので、参加の際には事前予約を必ずお願いします。

日時/6月8日(水) 10:00～11:00

場所/東住吉税務署

予約・問合せ/東住吉税務署 法人課税第一部門
☎6702-0001

●保険料の改定

平成30年度より都道府県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険運営の中心的な役割を担うこととし、制度の安定化が図られました。

被保険者間の負担の公平性の観点から、大阪府内の市町村にお住まいで、「同じ所得、同じ世帯構成」であれば、「同じ保険料額」となるよう、令和6年度には「府内統一保険料率」とします。

令和元年度には、大阪府の保険料算定において大幅な保険料率改定が必要となり、一般会計からの繰入により激変緩和措置を講じ保険料負担の抑制を図ったところですが、令和6年度の統一保険料率に向けて、段階的に激変緩和措置を解消していくこととしています。

令和4年度の本市一人当たり平均保険料は、府の算定では+5.4%の改定が必要となること、このうち単年度の要素を本市国保基金により抑制したうえで、激変緩和措置を約9億円とし、+4%の改定としています。